



70歳以上の高齢者トラブルが増えています！



「給湯器を点検します」に注意！

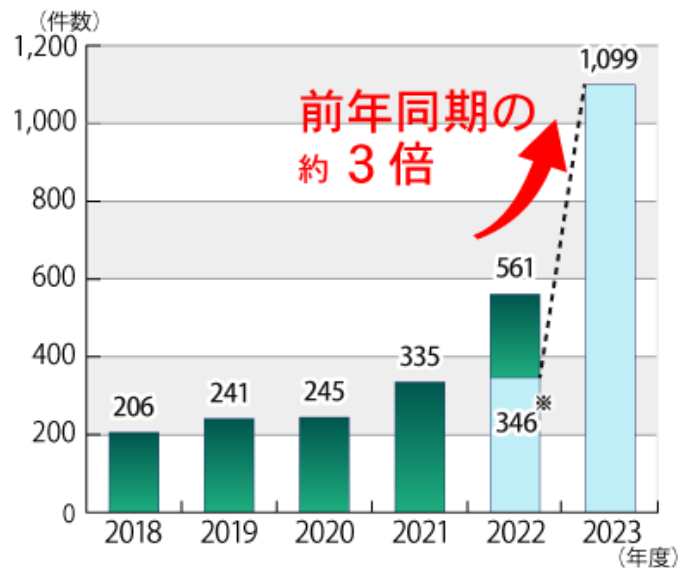


給湯器の点検商法に関する相談が急増しています。国民生活センターの発表によると、2023年度は2022年度同期の約3倍になっています。相談事例では、電話や訪問で突然点検を持ちかけ、不安をあおって高額な給湯器の交換を迫る、また契約中のガス会社の名前を名乗るなどの身分を偽るケースも見られます。

特に、高齢者の割合が高く、契約当事者の7割以上が70歳以上となっています。注意しましょう。

給湯器の点検商法に関する年度別相談件数の推移

(2023年12月31日までの登録分)



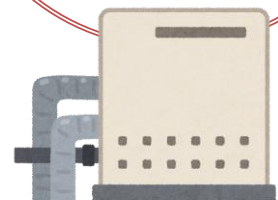
典型的な相談事例

3日前に、ガス給湯器交換の契約書が玄関先に置いてあるのを見つけた。同居の父に聞くと、ガス会社から「点検に伺う」という電話があって来訪され、「給湯器が古くなっているから交換したほうがいい」と勧められて、約30万円の交換工事をしたという。しかし契約書を見ると、契約中のガス会社と関係のない別の会社だった。給湯器は、故障もなく使えており交換の必要はないので解約したい。

(相談者:50歳代 男性 契約当事者:80歳代 男性)

●点検商法とは？

点検を口実に来訪し、「早く換えないと危険」などと消費者の不安をあおり、商品等を契約させる手口



給湯器点検商法 こんな言葉に注意!



ガス会社や役所から依頼された
→安心させる

給湯器を無料で点検します!
→無料をうたう

このままでは壊れますよ!
→不安をあおる

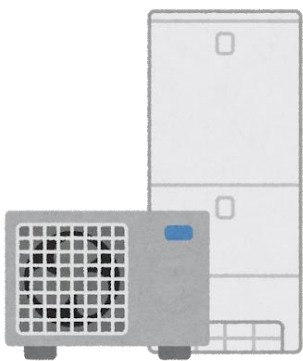
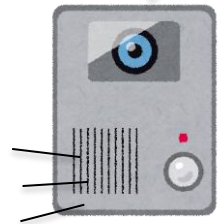
今契約すれば割引しますよ!
→契約を急がせる



予防法とアドバイス

- ① 電話や訪問で点検を持ちかける業者には、安易に点検させない。
- ② 点検を断りたいときは、ドアを開けずインターホン越しに断る。
- ③ その場では契約せず、十分に比較・検討する。
- ④ クーリング・オフ等ができる場合がある。

必ず
インターホン
越しで



- 不安や迷いがあれば、すぐに消費者センターに相談ください。
- 高齢者は被害に遭った認識がなく、誰にも相談しないので、被害が表面化しにくい傾向があります。遠方のご実家などにも十分注意喚起しておくといいいでしょう。



出典・引用：国民生活センターHP・東京暮らしWEB

杉並区立 消費者センター

相談専用 03-3398-3121



相談受付時間 午前9時～午後4時(土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は休み)